

議案第 8 4 号

令和 3 年度松山市一般会計補正予算（第 1 2 号）

令和 3 年度松山市一般会計補正予算（第 1 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3 6 6 , 9 0 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 2 0 , 1 4 7 , 1 7 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 1 1 月 2 6 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
20 繰入金		14,832,323 千円	△ 360,000 千円	14,472,323 千円
	1 基金繰入金	14,798,941	△ 360,000	14,438,941
22 諸収入		6,634,809	△ 6,907	6,627,902
	4 雑入	2,070,521	△ 6,907	2,063,614
歳入合計		220,514,079	△ 366,907	220,147,172

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		836,895 千円	△ 6,434 千円	830,461 千円
	1 議会費	836,895	△ 6,434	830,461
2 総務費		14,606,225	207,292	14,813,517
	1 総務管理費	11,309,901	226,696	11,536,597
	2 徴税費	1,928,027	10,777	1,938,804
	3 戸籍住民基本台帳費	951,370	△ 21,740	929,630
	4 選挙費	252,176	△ 950	251,226
	5 統計調査費	53,906	△ 6,335	47,571
	6 監査委員費	110,845	△ 1,156	109,689

3 民生費		99,782,448	△ 407,164	99,375,284
	1 社会福祉費	41,679,738	△ 81,453	41,598,285
	2 児童福祉費	34,688,871	△ 278,645	34,410,226
	3 生活保護費	23,413,839	△ 47,066	23,366,773
4 衛生費		23,370,377	62,099	23,432,476
	1 保健衛生費	4,159,357	△ 6,857	4,152,500
	2 保健所費	12,837,190	118,828	12,956,018
	3 清掃費	6,373,830	△ 49,872	6,323,958
5 労働費		326,169	△ 1,945	324,224
	1 労働諸費	326,169	△ 1,945	324,224
6 農林水産業費		3,099,086	△ 4,338	3,094,748
	1 農業費	1,445,041	△ 7,276	1,437,765
	2 農業土木費	1,033,846	2,938	1,036,784
7 商工費		26,251,403	△ 14,278	26,237,125
	1 商工費	24,813,958	1,409	24,815,367
	2 観光費	1,437,445	△ 15,687	1,421,758
8 土木費		15,819,091	△ 37,544	15,781,547
	1 土木管理費	584,903	16,945	601,848
	2 道路橋梁費	2,879,048	△ 62,341	2,816,707
	3 河川費	1,096,365	△ 27,436	1,068,929

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 港湾費	439,931 千円	△ 4,558 千円	435,373 千円
	5 都市計画費	9,132,847	47,692	9,180,539
	6 住宅費	1,062,054	440	1,062,494
	7 公園緑地費	623,943	△ 8,286	615,657
9 消防費		4,932,311	△ 7,816	4,924,495
	1 消防費	4,932,311	△ 7,816	4,924,495
10 教育費		13,863,191	△ 156,779	13,706,412
	1 教育総務費	2,160,434	△ 21,917	2,138,517
	4 幼稚園費	234,410	△ 18,626	215,784
	5 社会教育費	2,705,576	△ 24,711	2,680,865
	6 保健体育費	5,207,548	△ 91,525	5,116,023
歳 出 合 計		220,514,079	△ 366,907	220,147,172

議案第 8 5 号

令和 3 年度松山市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度松山市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2, 8 9 0 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 3, 9 2 0, 0 1 0 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 1 1 月 2 6 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市国民健康保険事業勘定特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		5,295,444 千円	△ 2,890 千円	5,292,554 千円
	1 一般会計繰入金	5,295,444	△ 2,890	5,292,554
歳入合計		53,922,900	△ 2,890	53,920,010

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		988,500 千円	△ 2,890 千円	985,610 千円
	1 総務管理費	928,876	△ 2,890	925,986
歳出合計		53,922,900	△ 2,890	53,920,010

議案第 86 号

令和 3 年度松山市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度松山市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5, 4 2 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 2, 3 9 4, 2 7 7 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 1 1 月 2 6 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市介護保険事業特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		9,944,726 千円	1,780 千円	9,946,506 千円
	1 介護保険料	9,944,726	1,780	9,946,506
3 国庫支出金		12,749,096	2,978	12,752,074
	2 国庫補助金	3,752,501	2,978	3,755,479
5 県支出金		7,216,324	1,489	7,217,813
	2 県補助金	474,470	1,489	475,959
6 繰入金		8,820,162	△ 11,670	8,808,492
	1 一般会計繰入金	8,320,162	△ 11,670	8,308,492
歳入合計		52,399,700	△ 5,423	52,394,277

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		975,070 千円	△ 13,159 千円	961,911 千円
	1 総務管理費	975,070	△ 13,159	961,911
3 地域支援事業費		2,981,240	7,736	2,988,976
	1 地域支援事業費	2,981,240	7,736	2,988,976
歳出合計		52,399,700	△ 5,423	52,394,277

議案第 87 号

令和 3 年度松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,945 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 85,555 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 11 月 26 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		8,793 千円	△ 1,945 千円	6,848 千円
	1 一般会計繰入金	8,793	△ 1,945	6,848
歳入合計		87,500	△ 1,945	85,555

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 勤労者福祉サービスセンター事業費		86,500 千円	△ 1,945 千円	84,555 千円
	1 勤労者福祉サービスセンター事業費	86,500	△ 1,945	84,555
歳出合計		87,500	△ 1,945	85,555

議案第 88 号

令和 3 年度松山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度松山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9, 570 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6, 842, 330 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 11 月 26 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市後期高齢者医療特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		1,578,734 千円	△ 9,570 千円	1,569,164 千円
	1 一般会計繰入金	1,578,734	△ 9,570	1,569,164
歳入合計		6,851,900	△ 9,570	6,842,330

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		141,041 千円	△ 9,570 千円	131,471 千円
	1 総務管理費	126,113	△ 9,570	116,543
歳出合計		6,851,900	△ 9,570	6,842,330